

総括質疑

予算委員会

総務

公住のバリアフリーの実態調査はどのようか

黒沼 俊幸議員

問

9月定例会で質問した磯分内の北公住の高齢者向け住宅建設については、町全体の中で考えることで現在は建設の考えがないとのことだったが、実態を把握しバリアフリーに対して町の助成制度について検討することだったかどう検討したか。

答

基本的には例年入居者に対して修繕、改善を含めた事項を取りまとめているが、その中ではこのことについての要望がなかったが、さらにプライバ

シーに触れない調査方法を検討している。



年金特別徴収対象者からの二重徴収について

深見 迪議員

問

国民健康保険税の年金からの二重徴収の要因は何か。

答

誤徴収の要因は、コンピュータのシステム上の運用方法と役場の

実作業における運用手法の手違いに要因があったと思われる。コンピュータ会社との連携についてはすでに改善している。

問

後期高齢者医療制度も年金も、定額給付金についても、政府の経済対策が非常に迷走している。その結果大変余計でも複雑な事務量が増大している。

答

今後同じような間違いをする危険性もある。今回の間違いに対して、住民は大変怒っている。これから、住民にいていぬいに説明をし、周知しながら間違いを起こさないよう万全の体制を取るべきだ。徴収の方法なので、その扱いについては、職員は適正に取り扱わべきと考えている。また、来年の4月からは、特別徴収のみだけではなく、口座振替による選択が可能になるような方向で、検討されている。

電子納付と住基カードについて

平川 昌昭議員

問

エルタックスの地方電子化に伴い住民基本台帳コードも当然必要になってくるのではないか。現在のどの程度交付されているのか。

答

18年は15件だったものが19年は29件で非常に伸びている。確定申告に伴うカードの必要性で伸びた。11月末までの発行枚数累計は36件になる。

民生

無保険の子どもを出さない取り組みを

深見 迪議員

問

国民健康保険で、保険証を取り上げない、つまり資格証明書を発行していない自治体は全国に551ある。全道で

135自治体では、子どもがいる世帯に配慮して資格証を発行しないという方針をとっている。

標茶町では、無保険の子どもも現在いないが、この先いかなる理由があっても、18歳未満の子どもには資格証発行をやめ、無保険状態にならないようにすべきと考えるがどうか。

答

町では国民健康保険の要綱に基づいて資格証明書の発行をしている。この中で標茶では、乳幼児医療費の給付を受けているもの、重度心身障害者及びひとり親家庭等、道の医療給付の対象になるもの、精神障害者医療費の助成に関する条例等に該当する被保険者がいる場合には、資格証明書を発行していない。

現在、15歳未満の被保険者に対する資格証明書の発行をさせないような法律ができたということなので、国保のほうでも対応していきたい。

重度・心身障害者医療対象者資格適用漏れの要因は

深見 迪議員

問 重度心身障害者医療対象者資格の適用漏れがあった。きびしい環境の中で現行法でも不十分な措置の中で懸命に暮らしている重度身障者に対する誤りで、極めて重い問題だ。なぜこのような誤りが起きたのか。責任はどこにあるのか。

今後このようなことがないように気をつけるべきだ。

答 なぜ問題が発生したかという事情についてはそれぞれあるが、しかし、住民に対しては、町がその当事者であるということ、あつてはならないことが起きたという事についてきちんと釈明して謝るべきだという態度で対応している。

今後おきないように、再確認しながら二度としないような体制を講じている。

後期高齢者の保険証取り上げはすべきでない

深見 迪議員

問 後期高齢者医療制度の問題だが、市町村連絡調整会議では、保険料の滞納者に対する事実上保険証の取り上げになる資格証明書の発行について、反対の意見が出ていると聞いた。元々70歳以上の人たちについては、滞納しても資格証明書の発行はなかった。後期高齢者医療制度でも、滞納者に対して保険証の取り上げになる資格証明書の発行は、するべきではないと考えるがどうか。

答 基本的に道の広域連合のほうではいわゆる均等割軽減世帯、それから所得割軽減世帯の適用を受けるものについては、当初から相当な収入がないということ、意図的に保険料を納付しない者など、特に悪質なものを除き資格証明書の交付措置の対象外としたいということである。

最終的な判断は、市町村

が判断する部分があるので、その面では滞納者の生活全体を見ながら町として判断していかざるを得ないと考えている。

磯分内の下水道の状況は

黒沼 俊幸議員

問 磯分内の下水道は21年から事業が開始される予定だが、今年度の調査の進捗状況はどうか。また、道の事業認可はいつの時点でおろるのか。

磯分内は掘り抜き井戸なので水圧とか砂の問題はどうか。

答 現在事業認可を受けるに当たり認可書の作成をしている。申請は3月で、認可は4月となる。

19年度に地下水の調査をした。今年度は5軒ほど水道メーターをつけ、冬期間使わない時給水管が凍結しないように掘り下げたり、バイパス管をつけたりした。

農 林

町の緊急経済政策の検討を

深見 迪議員

問 標茶町緊急雇用対策事業説明会に参加した町民が「参加者は80名、90名で老若男女の割合は全く同じ。大変な時代を実感する」「町でよくこの仕事を考えたものです」と町の経済対策に対する感想を寄せている。他町の住民からも問い合わせがきている。

今後の雇用の見通しはどうか。

答 今後の雇用の見通しは、少なくとも14名、この場合は一人当たりの雇用期間は55日間になる。最大では97名、これは一人当たり8日間の雇用になる。

問 今後この事業がどうであったのかということの検証をして、今後に生かすべきと考えるがどうか。

今後この事業がどうであったのかということの検証をして、今後に生かすべきと考えるがどうか。

答 今年の事業については、緊急雇用ということで、今年に限定されているが、今後に向けてきちんとした検証をしていきたい。



資金金利に変化はあるか

館田 賢治議員

問 上期の農業生産強化資金金利の当初と、

利子補給を受けての金利は、19年度とくらべ変化はあるのか、また今回何件分なのか。

答 4月の段階では、町村の利子補給を行なった後の実質金利水準は1.35%から1.70%となつていて、今回6件あるが貸し出し時期により違っているもので、一概に何%から何%と今説明できない。

ない。

農業者への支援は

館田 賢治議員

問 9月に農業者へ農協と協議し、何か施策を出すべきと話をしたが、

町長は農協と相談し、総合的に政策をやると言ったが、その後どのようになったか。

答 組合長、専務、担当者レベルなどでは意見交換をしている。この問題は本町だけでなく、国道に対してどのような動きをしていくのが課題であると認識を一つにしている。

目前の対策、短期的な対策も必要だが、中長期的な戦略をどう構築していくかが大事である。必要とされる施策等があれば検討していく。

安愚楽畜産の実態掌握は

館田 賢治議員

問 黒毛和牛の安愚楽畜産の関係で町内に13戸ぐらい入っているように、

が実態を掌握しているのか。

答 まだ正確な件数は掌握していない。預託を引き受けている農家の多くが搾乳を中止した農家のようだ。預託農家とどういう契約で預託されているのかわかりづらい。道を含め関係機関から情報をいただく努力をし、農協とも対応について検討していく。

商工

ピルカ・トウロのその後は

館田 賢治議員

問 ピルカ・トウロについて閉館後の選定が決まったようだが、どのようになっているのか。

答 11月下旬に選定が決まったが、随意契約の相手方となる候補者を選定した。これから詳細について協議して、最終的な契約に入っていく予定である。

問 通年で営業させるべきと思うがどうか。

答 基本は通年でやっていただきたいと考えている。

教育

公民館の案内看板について

越善 徹議員

問 本町には分館もあわせて8ヶ所の公民館があるが、各地にある公民館を、標茶町の地域に詳しくない人に案内するには各館の場所をどのように説明しているか伺う。

答 塘路であれば住民センター、中央公民館であれば開発センター、とその施設の名称で案内、説明をしている。

問 たいていの公民館であれば農業環境改善センターなどほかの建物の中に入っている。中央公民館にしても開発センターという看板はあるが、中央公民館という看板はない。ほかの

公民館の案内看板について

答 看板を立てるといふことで検討をしている。

学校給食に標茶産牛乳を

小林 浩議員

問 協働のまちづくりの観点から、地産地消の意味も含め学校給食の中に標茶産牛乳を提供していきたいとの事であったが、その後その体制づくりはどのまで進んでいるのか。

答 町内関係機関で集まりさまざまな検討をしてきたところ地元でできるのか、標茶高校のプラントを使いながら導入できるか、民間企業のプラントを使ってできないか可能性を探ってきた。引き続き方法を探りながら検討をしていきたい。

問 学校給食の牛乳をきっかけに地産地消の意味を含め、標茶ブランドの確立をめざし地元生産者、消費者、商工業者などが協力し合い新たな産業が生まれる事を大変期待をしている。

答 今後も標茶町が酪農を基幹産業として一次産業を推進していくためどういった商品を提供していくかという話は非常に大事な事と考える。今後とも粘り強く生産者を含めた商工業者等との連携を深めながら、何とか標茶ブランドの確立に向けて取り組んでいきたい。

郷土館産業遺産認定について

平川 昌昭議員

問 郷土館の釧路集治館は標茶町の郷土館に属しているが、産業遺産の認定を受けつつある。観光、教育も含め大きなニュースと新聞報道を見ていたが、どのように受け止めているか。

答 釧路支庁の事前調査では、集治館の本館である郷土館、塘路の駅停、

郷土館の案内看板について